



短期集中訪問型サービスC事業 【管理栄養士】概要



あなたの食事や栄養状態について、管理栄養士が自宅に訪問して一緒に考え、改善に向けての取組みを相談・支援します。

対象者

事業対象者または要支援1・2の方で
栄養状態に改善の必要性がある高齢者

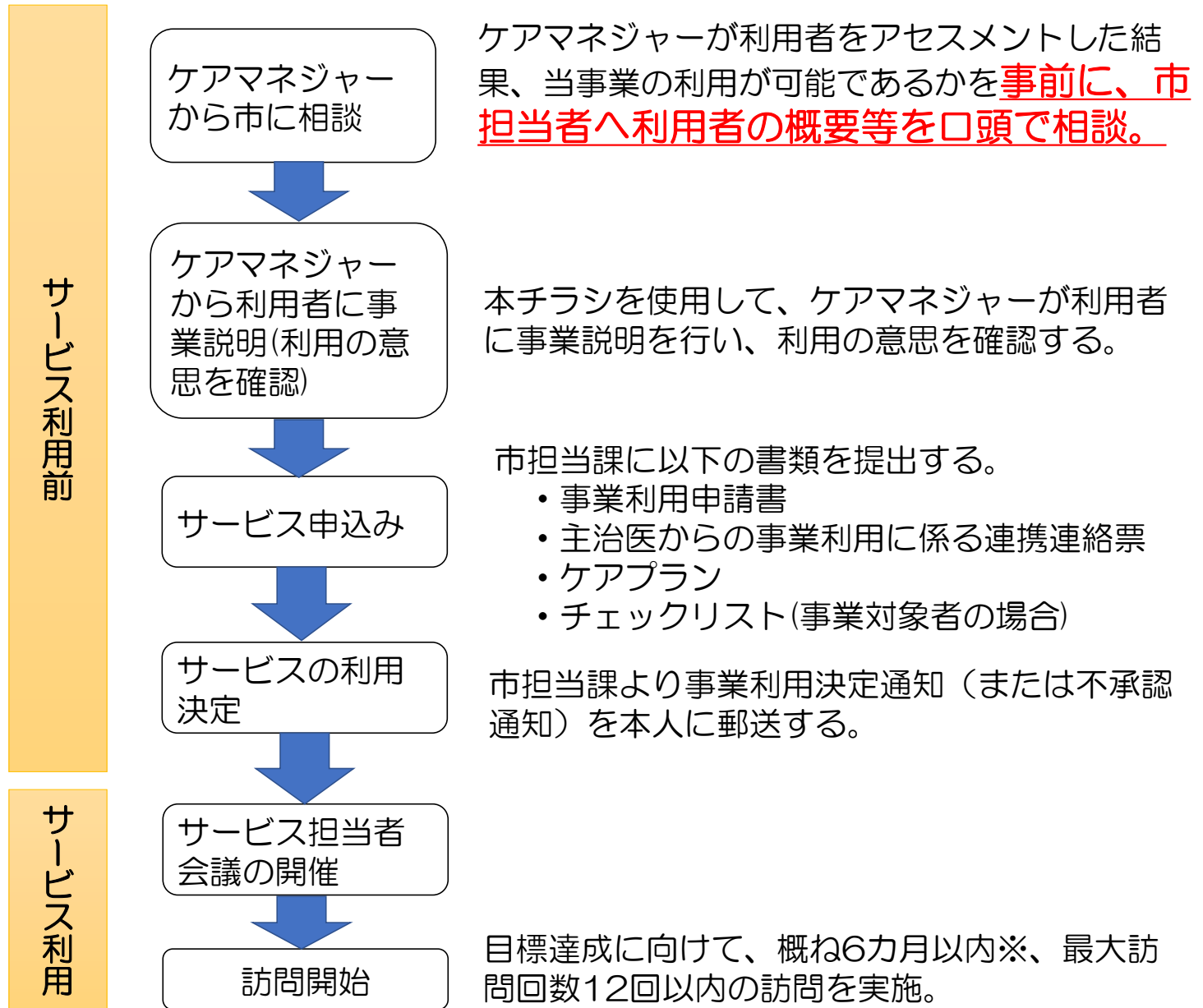
- 見た目が以前より痩せてきている（またはBMI18.5未満）
- 6カ月間で2～3Kg以上の体重減少があった
- 半年前に比べて固いものが食べにくくなった
- むせや嘔みにくさがあり、食が進まない
- 退院直後などで一時的に食事摂取量や体力が落ちている
- 体力低下で買い物や調理が負担になり食事量が減っている
- 食事制限（糖尿病や腎臓病など）の指示があるが管理が難しい
- インスタント食品や菓子パンなど食事が偏っている
- 食事の改善に向けて取り組む意欲がある

内容

例	回数(月2回まで)	提供内容(最大訪問回数12回まで)
	初回訪問(サ担)	現在の食生活や栄養状態の状況確認
	2回目以降の訪問	• 適切な食事量の確認と助言 • 栄養バランスの良い食事にするための工夫 • カロリーアップのための工夫 • 食欲がない時の工夫 • お惣菜の選び方 • 市販食品を活用した簡単な調理方法の紹介 • 間食の選び方 • 水分の摂取方法 等
	最終回訪問	前回までの実施内容の評価



短期集中訪問型サービスC事業 【管理栄養士】利用の流れ



※6カ月が経過するまでに目標達成ができる場合はそれ以内の終了もあります。

1回 500円（1割負担の場合）※負担割合によって変更

費用

- ・市より前月の利用回数に応じて請求書及び納付書を利用者の自宅に発送しますので金融機関等でお支払いください。
- ・本事業は区分支給限度額の対象外のサービスです。

【相談・問い合わせ先】

栗東市長寿福祉課地域支援係までお電話（551-0198）ください。